

令和元年 11 月 11 日

任期付研究員（AI 栄養上級研究員）の公募について

1. 職名及び人員 AI 栄養上級研究員（招聘型任期付研究員）1 名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

医薬基盤・健康・栄養研究所では、メディカルサイエンスからヘルスサイエンスまでの幅広い研究や調査を進めている。その一つである国民健康・栄養調査データの解析事業や、健康日本21（第二次）の分析評価事業などから得られたビッグデータを健康と栄養さらには治療と予防という観点で系統的に理解できる新しい学問分野の醸成を図り、ここから得られた研究成果を健康寿命延伸につなげていくことが期待されている。これを実現していくために現在のビッグデータから機械学習を基礎とする AI（artificial intelligence: 人工知能）解析技術の構築が急務となっている。今回募集する AI 栄養上級研究員には、栄養と健康さらには治療と予防を系統的に理解するための研究戦略の下に AI システムを構築し、推進することが求められます。

(2) 当方の希望条件

- ア. バイオインフォマティクス・創薬・機械学習・マルチオミクス等を軸とした研究領域の専門家として博士の学位を有し、研究マネジメントができる研究者
- イ. ビッグデータ解析や構築（データ取得、データベース開発）の専門家であり、疫学・栄養学・生物学系などのバックグラウンドを持つことが望ましい
- ウ. 海外での研究活動の経験があることが望ましい
- エ. 国家プロジェクト（NEDO, AMED, SIP 等）への参画経験があることが望ましい
- オ. 他の研究領域の研究者との連携研究を実施した経験があることが望ましい

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800 字程度）

(3) 研究業績一覧（目録） 様式は当研究所のホームページを参照。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/kobo07.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

(4) 主要論文別刷（5 編以内）

(5) 今後の抱負（1200 字以内）

4. 応募締切日：令和元年 12 月 10 日（火）17:00 必着

5. 任用予定日：令和 2 年 4 月 1 日（予定）応募者の希望によっては調整可能

6. 任用期間：採用日から令和7年3月31日まで（6ヶ月の試用期間含む）
7. 給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。
- ※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。
- ※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。
- ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html
(情報公開>関連法規等 を参照)
- ※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8686 東京都新宿区戸山 1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には「AI 栄養上級研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛て親展とし、書留にて郵送のこと。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 川又

電話：03-3203-5721（内線 4004） メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもあります。ただし、その際の旅費等については応募者の負担となります。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受入体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関との間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定されました。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合には、規定による単身赴任手当が支給されます。